



令和8年2月9日

報道関係 各位

田辺市情報政策課
課長 道畠 雅史

市民課窓口で「書かない窓口」を導入します

本市では、DX推進の一環として、市民の皆さまの窓口での負担軽減と、職員の業務効率化を目的に、令和8年2月16日から市民課窓口において「書かない窓口」の運用を開始します。

この「書かない窓口」は、窓口職員が来庁者から必要事項をお伺いして申請書を作成することで、申請書への記入が不要となり、署名のみで手続きを完了することが可能となります。

これにより、複雑な記載を要する申請書への記入等の負担を軽減できるほか、書き間違いや記入漏れの防止にもつながることが期待されます。

記

1. 開始日と対象手続

【第1弾】

開始日：令和8年2月16日（月）

対象手続：各種証明書発行（※一部対象外あり）

手続例：住民票、戸籍証明、印鑑登録証明など

【第2弾】

開始日：令和8年3月中（予定）

対象手続：住民異動手続の一部（※一部対象外あり）

手続例：転入、転出、転居など

2. 対象窓口

田辺市役所本庁 市民課1番窓口

3. 市民の皆さんにとってのメリット

- 申請書への手書きが不要となります
- 署名のみで手続が完了します
- 同じ内容を繰り返し記入する必要がなくなります
- 窓口での滞在時間の短縮が期待できます

※手続内容や状況により、一部記入をお願いする場合があります。

4. 導入の背景

本取組は、田辺市におけるDX推進の一環として、市民負担及び職員負担の軽減を目的として実施するものです。今後も、利用状況や効果を検証しながら、対象手続の拡大を検討していきます。

(担当)

情報政策課 情報政策係 玉置
内線 2180
TEL 0739-26-9917